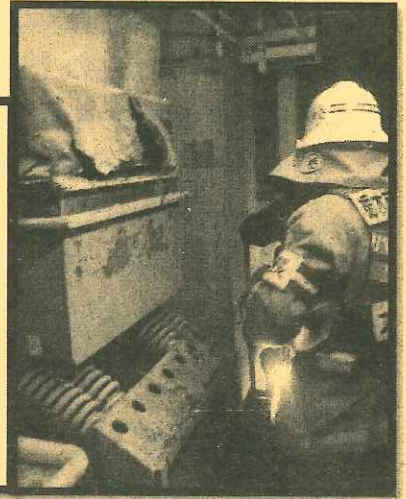
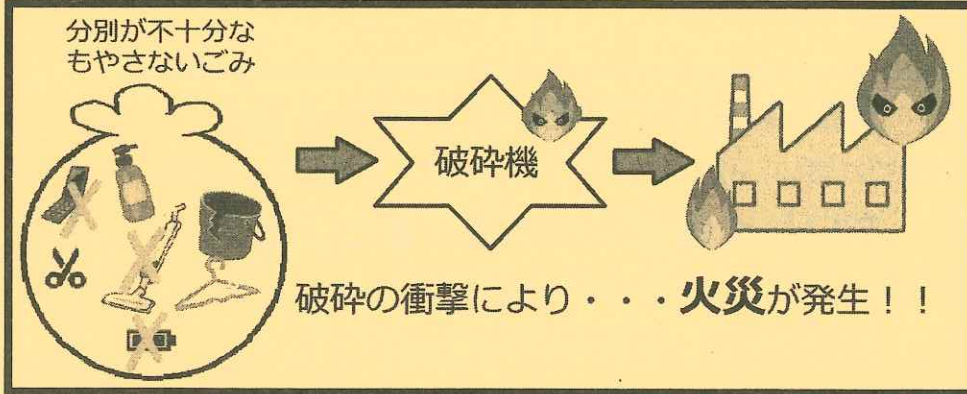


とちぎクリーンプラザで火災事故が発生しました！

令和4年1月7日、とちぎクリーンプラザの破碎処理施設（もやさないごみを処理する施設）において火災が発生し、破碎後のごみを搬送するコンベアが損傷する事故に繋がりました。原因は、携帯電話や掃除機等のコードレス電化製品に含まれる小型充電式電池と考えられます。



近年、とちぎクリーンプラザでは年間100件以上の火災が発生しており、主な原因は、もやさないごみに混入した小型充電式電池やスプレー缶と考えられています。

このような火災が発生すると収集車や処理施設に被害が生じ、ごみ処理が滞ってしまうだけでなく、作業員や地域の皆様の人命に関わる大きな事故に繋がりがかねません。

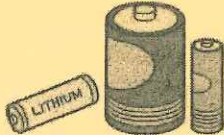
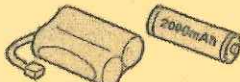

ルールを守り、正しくごみを出してください。



©2014 栃木市とち介

【有害ごみ（電池）の出し方にご注意ください】

- ご家庭で使い終わった電池は、種類によって処分方法が異なります。
- 小型充電式電池及びボタン電池はごみステーションに出せませんのでご注意ください。

種類	処分方法
乾電池 ・アルカリ乾電池 ・マンガン乾電池 ・リチウム乾電池 ・オキシライド乾電池	・「有害ごみ」としてごみステーションに出すことができます。 
小型充電式電池 ・ニカド電池 ・ニッケル水素電池 ・リチウムイオン電池	・ごみステーションには出せません。 ・家電量販店などの「リサイクル協力店」に置かれている「充電式電池リサイクルBOX」に入れてください。 ・市役所本庁舎、大平・藤岡・都賀・西方・岩舟総合支所及びとちぎクリーンプラザにも「充電式電池リサイクルBOX」が置かれていますので、ご利用ください。 
ボタン電池 ・アルカリボタン電池 ・酸化銀電池 ・空気亜鉛電池	・ごみステーションには出せません。 ・家電量販店などの「ボタン電池回収協力店」に置かれている「ボタン電池回収缶（ボタン電池専用）」に入れてください。 ・お入れいただく際には、お店の方に一声かけてください。 

生ごみの「3きり運動」にご協力をお願いします！

栃木市の家庭から出るごみの中で最も多いのが食品廃棄物、いわゆる「生ごみ」で、その量は令和2年度で約1万2000トン（食品ロス実態調査からの推計値）にものぼり、一人当たり年間約75kgにもなります。

生ごみの減量化や食品ロス削減のため、栃木市では「3きり運動」を推進しています。生ごみの「3きり」の取組みである「使いきり」、「食べきり」、「水きり」に皆さまのご協力をお願いします。

1. 「使いきり」 食品は最後まで使いきりましょう！

食材を必要な分だけ買い、正しく保存して無駄なく活用しましょう。

2. 「食べきり」 おいしく残さず食べきりましょう！

必要な量だけ作るようにし、料理は食べきるようにしましょう。

3. 「水きり」 水切りはしっかりひとしぼり！

生ごみの約8割は水分といわれています。水きりをするだけで、生ごみを減らすことができます。水分をきり、生ごみを減らすことで、悪臭対策にもつながり、ごみ出しの手間も減ります。



食べものに、
もったいないを、
もういちど。
NO-FOODLOSS PROJECT

栃木市では、「食品ロス削減国民運動（NO-FOODLOSS PROJECT）」を推進しています。食品ロスの取組みにご協力をお願いします。

◇ 「ウォーターサーバーの空き容器」の捨て方について

- ◆ウォーターサーバーの空き容器は、メーカーによる容器の回収をご利用ください。ごみの減量化にご協力願います。
- ◆メーカーが回収しない水容器（ペットボトルタイプやパックタイプ）については、リサイクルマーク「PET」のあるものについても、栃木市では「もやさないごみ」の収集日に出していただくようになります。
- ◆ウォーターサーバーの空き容器は、「ペットボトル・食品用トレイ」の収集日には出せませんのでご注意ください。
- ◆ウォーターサーバーの空き容器を「もやさないごみ」に出す際には、キャップは外して「もやさないごみ」に、ラベルをはがして「もやすごみ」に出してください。

《問合せ先 栃木市 クリーン推進課 ☎31-2447》